十勝釧路沿岸海岸保全基本計画

平成２８年　６月

北　海　道

1　計画の目的

1.1　策定の主旨

海岸は、国土が狭い我が国にあって、その背後に多くの人命・財産が集中しているとともに、海と陸が接し多様な生物が相互に関係しながら生息している。また、近年、環境意識の高まりや心の豊かさへの要求にも対応する海岸づくりが求められている。

このようなことから、災害からの海岸の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう、総合的に海岸の保全を推進するため、国が定める海岸区分に基づき、各沿岸毎に海岸保全基本計画を策定する。

1.2　計画の性格

海岸保全基本計画は、「美しく、安全で、いきいきとした海岸」を次世代に継承していくことを基本理念とし、地域特性を生かしつつ、各沿岸の長期的な海岸保全の基本的方向と施策を示すものである。

なお、本計画は、地域の状況変化や社会経済状況の変化に応じ、適宜見直しを行う。

1.3　計画の対象区間

本計画の対象区間は、納沙布(のさっぷ)岬から襟裳岬に至る十勝釧路沿岸である。

図 1.3.1　計画対象区間

2　沿岸の特性

2.1　自然条件の現況

十勝釧路沿岸域は、太平洋に面しており、台風のシーズンに高波浪を直接受ける。また、沖合は太平洋プレートと北米プレートの境界で地震が多いため、北海道沿岸の中では津波来襲頻度が最も高い地域であり（**図 2.1.1**）、過去に多数の死傷者を出している。南米のチリ沖津波（1960）等外国沿岸で発生した津波によっても被害が生じている。

沿岸の地形は次のように形成されたと考えられている。すなわち、約 4,000 万年前に北米プレートとユーラシアプレートの衝突により日高山脈と根釧台地が形成された（**図 2.1.3**）。十勝平野は、日高山脈から河川による流入土砂により浅くなり、その後隆起して陸化した。釧路周辺は以前は湾であったが、湾口が砂州で閉塞され、河川からの細粒土砂の堆積と氷河期後の水面低下により陸化した湿原と考えられる。

海岸地形は、納沙布岬から浜中湾東縁までは、岩石海岸が多く、背後は台地となっている。浜中湾東縁から尻羽岬（しれはみさき）までは、浜中湾、厚岸湾の周辺に湿原が広がっている。尻羽岬（しれはみさき）から釧路までは岩石海岸が続き、ポケットビーチが点在する。釧路から浦幌十勝川までは砂浜背後が低湿原となっている。浦幌十勝川から広尾までは砂浜背後に海食崖が迫っている。広尾から襟裳岬までは大部分が岩石海岸である（**図 2.1.4**, **図 2.1.5**）。

沿岸には、釧路湿原国立公園、日高山脈襟裳国定公園、厚岸道立自然公園がある（**図 2.1.6**）。また、渡り島の保護を目的として、釧路湿原、霧多布湿原及び厚岸・別寒辺牛（べかんべうし）湿原はラムサール条約の指定を受けている。これらの地域の海岸は、タンチョウ、エトピリカ、ゴマフアザラシ、ケイマフリなど、天然記念物等に指定された生物の貴重な生息地・繁殖地となっている（**写真 2.1.1**）。

海岸景観は、納沙布岬、霧多布岬、百人浜、襟裳岬等、景勝地が多数点在する美しい海岸線となっている（**写真 2.1.2**）。

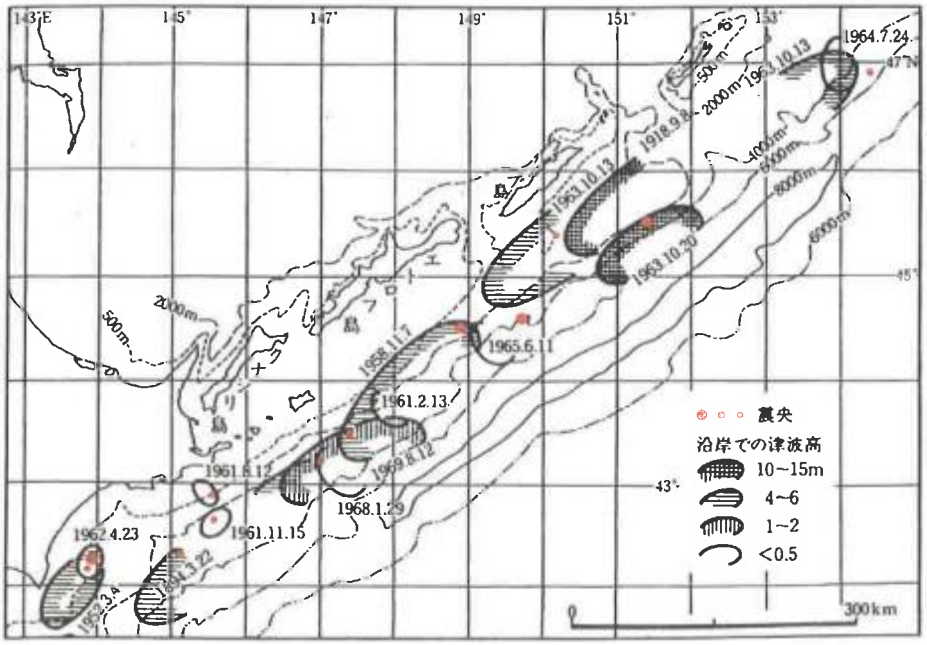

図 2.1.1　十勝釧路沿岸の過去の津波源域（地震による海底地形変形範囲）

（「新編　日本被害地震総覧」P387）

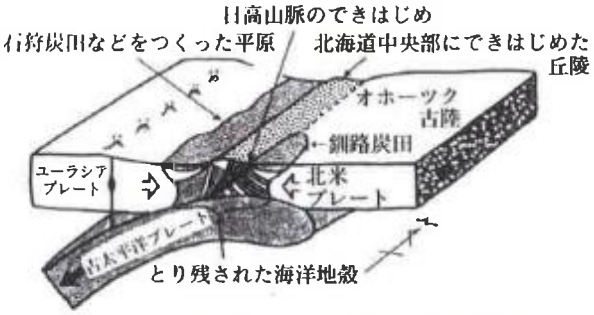

(C)約4,000万年前ごろの北海道周辺の古地理と断面

図 2.1.3　日高山脈の形成
（「北海道　自然のなりたち」P4）

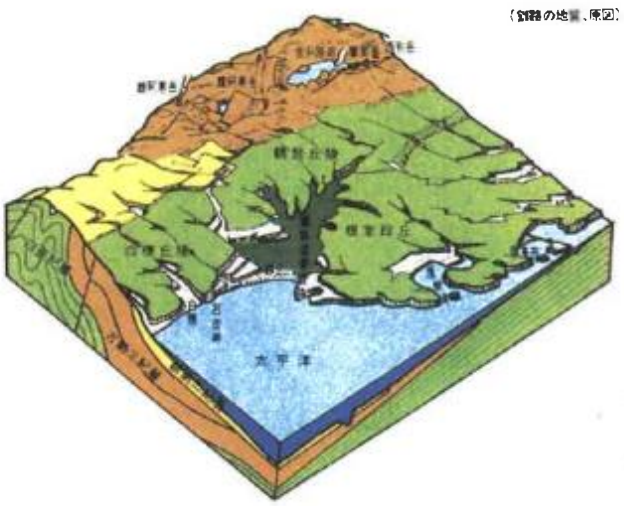

図 2.1.4　釧路湿原の形成
（「北海道の自然ガイド」P191）

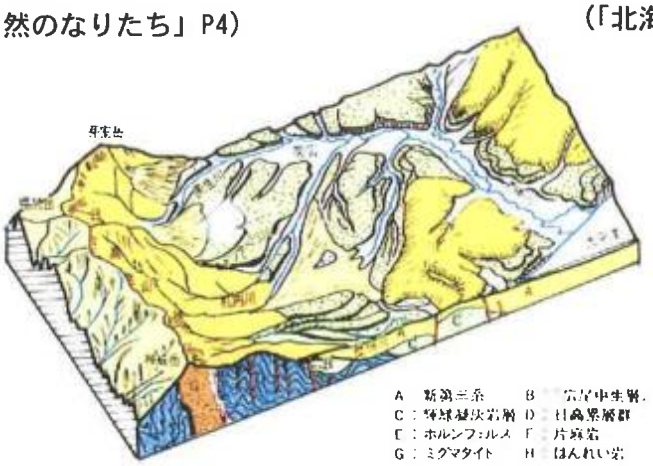

図 2.1.5　十勝地方の地形地質
（「北海道の自然ガイド」P181）

図 2.1.6　沿岸の自然公園

タンチョウ（国の天然記念物）

エトピリカ

ゴマフアザラシ

ケイマフリ

写真 2.1.1　貴　重　な　鳥　獣

納沙布岬（流氷が見える）

霧多布岬（背後に湿原の展望）

百　　人　　浜
（日本の渚 100 選、日本の白砂青松 100 選）

襟裳岬（ゼニガタアザラシが見える）

写真 2.1.2　海　岸　景　観

自然環境に対する住民アンケート結果

十勝釧路沿岸海岸保全基本計画住民アンケートによれば、十勝釧路沿岸では、すぐれた自然環境が多く存在するため、生態系を壊さないような整備を望む声が多く出されている。

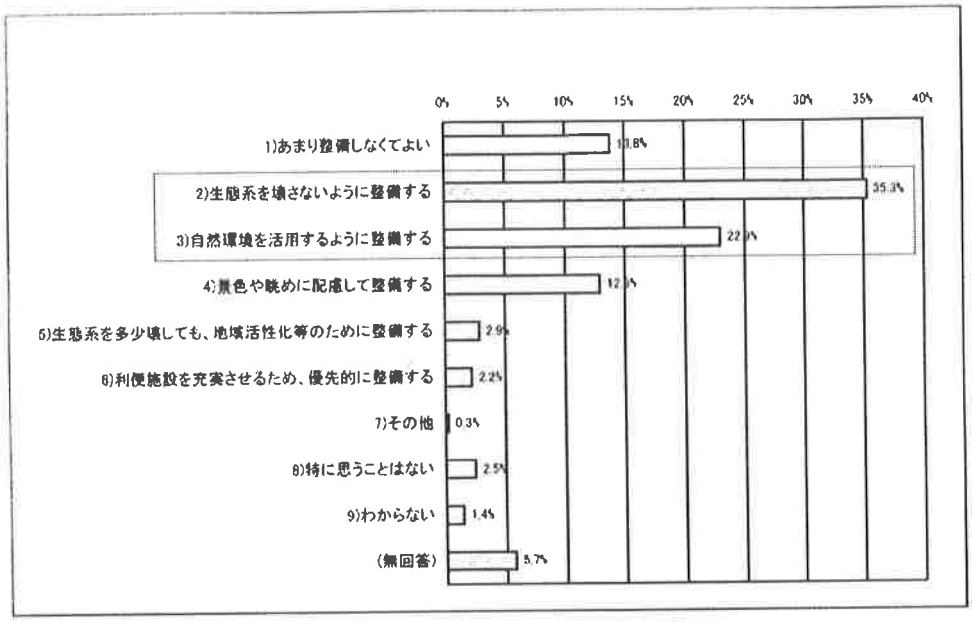

図 2.1.7　十勝釧路沿岸における自然保護のあり方

（十勝釧路沿岸海岸保全基本計画住民アンケート；平成 12 年 11 月）

また、同アンケートによれば、自然環境と産業振興との関わり合いについては、両者が共生、また環境保全第一という意見が多く、自然環境への悪影響を無視してまで産業振興に努めるという声は少数意見となっている。

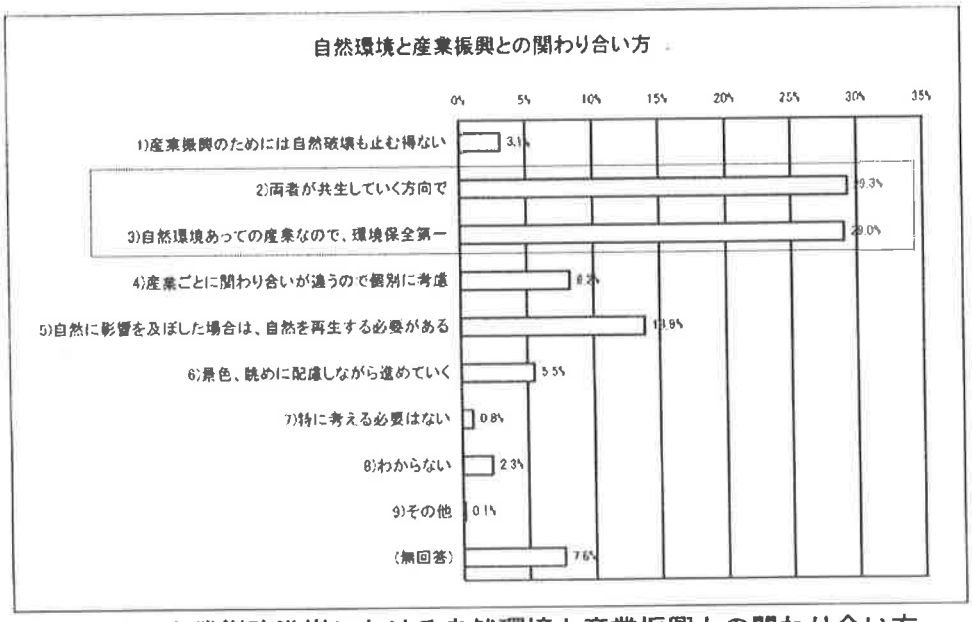

図 2.1.8　十勝釧路沿岸における自然環境と産業振興との関わり合い方

（十勝釧路沿岸海岸保全基本計画住民アンケート；平成 12 年 11 月）

2.2　人文・社会条件の現況

十勝釧路沿岸は、優れた自然環境を備えた全国有数の観光地であり、気候等による多少の増減はあるが安定した観光客の入り込み数を確保している。農業については、恵まれた自然と豊富な土地を生かし、大規模な畑作、酪農、肉用牛を中心とした農業経営が行われている。工業については、農業や林業、水産業等の地場産業を背景とした食料品や製紙などの製造業が中心となっている。しかし、近年の景気の低迷や基幹産業である水産業の不振などが影響し、企業立地件数の減少や製造品出荷額等が減少傾向にあり、技術・研究開発、新たな製品開発などに力を入れている。

広大な面積を有する北海道では自動車交通への依存度が高く、道路網は物的・人的交流に重要な役割を果たしている。沿岸域における道路網は、十勝圏と釧路圏を結ぶ国道38 号線、十勝圏と日高圏を結ぶ国道 336 号線、釧路圏と根室圏を結ぶ国道 44 号線等があり、今後、空港・港湾とのアクセス強化や中核都市等とのネットワーク強化に向けた整備が望まれている。また、沿岸域に存在する空港として釧路空港があり、滑走路の延長などにより道東の拠点空港として利用されているほか、海のアクセス拠点として十勝釧路沿岸には 5 つの港湾と 27 の漁港が整備されている。

ザンマ漁

製紙工場

2.3　利用の現況

沿岸域は、海上交通、産業、観光、レクリエーションをはじめとする様々な活動において、極めて重要な場となっている。

海上交通として、釧路港は、北米航路の最短ルートにあることから、道東地域の物流拠点として重要な役割を担っており、また、十勝港では本道と本州を最短距離で結ぶという地理的条件に恵まれており、海の物流拠点としての機能が期待さている。漁業は、地域経済を支える重要な産業であり、沿岸の良好な漁場環境や各地に点在する漁場を活用している。沿岸域での毛がにの資源管理強化、コンブやミズダコの漁場整備、ウニの種苗生産や種苗放流などが行われている。観光・レクリエーション利用としては、釧路湿原国立公園や厚岸（あっけし）道立自然公園、日高襟裳国定公園など、海岸域に雄大な景観と自然環境を有しており、人文・歴史的な観光資源も多く、各地に豊富に分布し、多くの祭り・イベントが行われている。また、良好な水質の海域や優れた自然環境を生かして、多くの湿原や湖沼での野鳥観察、キャンプ場や、海釣り場などが数多く存在する。

厚岸道立自然公園

カヌー

ホッキ堀り

利用に対する住民アンケート結果

十勝釧路沿岸海岸保全基本計画住民アンケートによれば、住民が海岸へ行く目的としては魚つりが最も多く、次いで散歩、ジョギング、ドライブと続いている。全国と比較した場合、海水浴の割合が低くなっているが、これは北海道の気候的特性と考えられる。

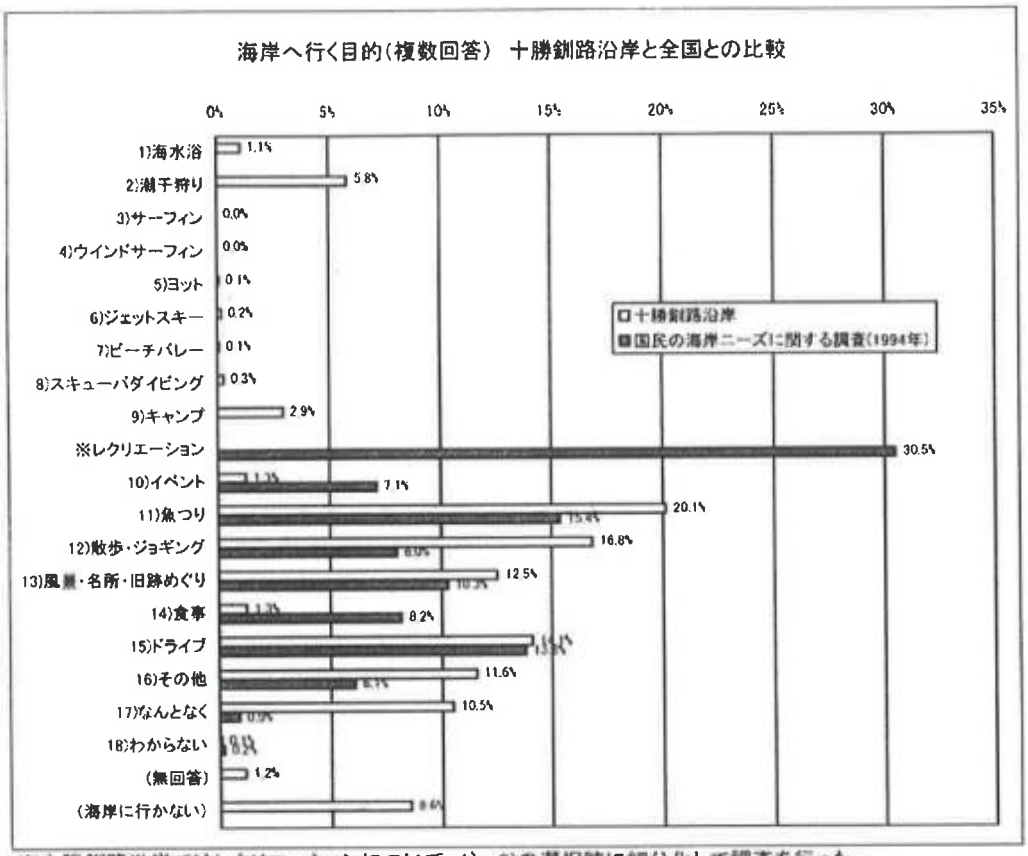

※十勝釧路沿岸ではレクリエーションについて、1)～9)の選択肢に細分化して調査を行った。
ⅢQ10にて「海岸へ行く」と回答したものにつき集計した。

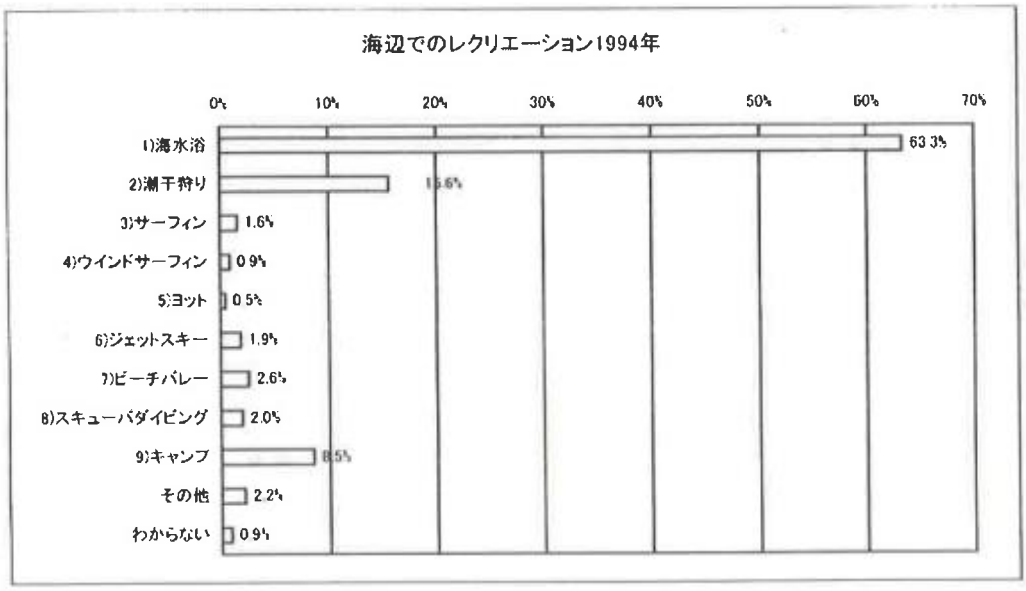

図 2.3.1　十勝釧路沿岸住民の海岸に行く目的

（十勝釧路沿岸海岸保全基本計画住民アンケート；平成 12 年 11 月）

2.4 海岸保全の動向

、十勝釧路沿岸海岸災害復旧工事申請状況等より、沿岸の海岸災害パターンについてまとめる。

海岸災害パターン

(1) 海岸災害パターン

近年の災害復旧工事申請状況から、海岸災害のパターンについて次のことが言える（図 2.4.4 参照）。

表 2.4.1 海岸災害パターン

市町村	災害パターン
根室市	海岸への人口集中は少ないため災害復旧の申請回数は少ない。一部の地区で海岸侵食・越波被害が生じている。
浜中町 厚岸町	霧多布は標高が低いため、津波による被害が生じている。外洋に面した岩石海岸では漁港周辺海岸の消波ブロックの飛散、ポケットビーチの消失が生じている。また、恵茶人海岸、厚岸湾内で海岸侵食が生じている。
釧路町	この地帯は外洋に面した岩石海岸で、点在するポケットビーチが漁港及び干場として使用されている。消波ブロックの飛散、砂浜の消失等により干場に被害が生じている。
釧路市 白糠市 音別町	大楽毛から茶路川にかけて海岸侵食が生じている。
浦幌町 豊頃町 大樹町 広尾町	長節、旭浜、野塚等では、消波ブロックの飛散や海岸侵食が生じている。十勝港北では激浪時に海岸侵食が生じた。
えりも町	災害復旧申請回数は少ない。襟裳岬で、台風や冬期風浪時再三にわたって消波ブロックが飛散している。

(2) 津波被害

十勝釧路沿岸は、北米プレートとユーラシアプレートの境界に位置し、両プレートのぶつかり合いにより、20～50 年間隔で M8 クラスの大地震を生じてきた（図 2.4.2 参照）。

このため、十勝釧路沿岸で過去に受けた津波エネルギーは、本州の三陸地方、四国地方に次いで大きく、また、北海道内では他の海岸に較べて突出して大きい（図 2.4.3 参照）。

これらの津波により、標高の低い浜中町、厚岸町では多数の死傷者を出してきた。また津波常襲地の三陸地方に近い、えりも海岸では過去に津波被害を受けた（写真 2.4.1）。

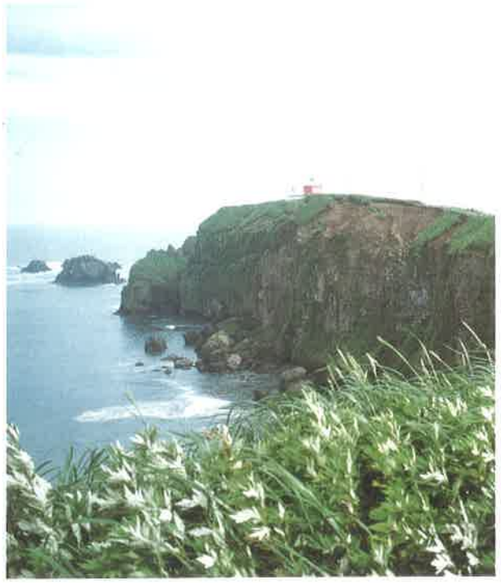

霧多布　浜中湾と琵琶瀬湾とに沿う沿岸流で砂州が発達し、霧多布岬は陸けい島（砂州でつながった島）であったが、津波により砂州は切られた。市街は堤防で囲まれている。

写真 2.4.1　津波被害

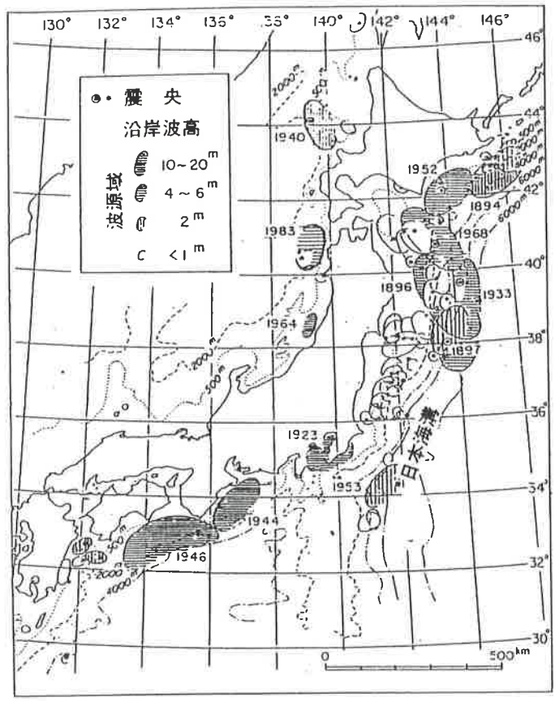

図 2.4.2　最近 93 年間（1894～1984）に日本海近海におきた津波の波源域分布
（「沿岸災害の予知と防災」P48）

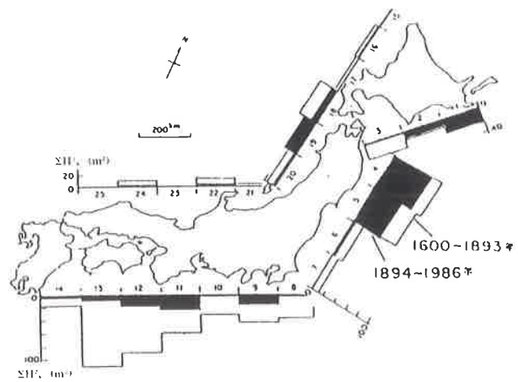

図 2.4.3　最近 93 年間に日本海沿岸で受けた津波エネルギーの分布
（「沿岸災害の予知と防災」P49）

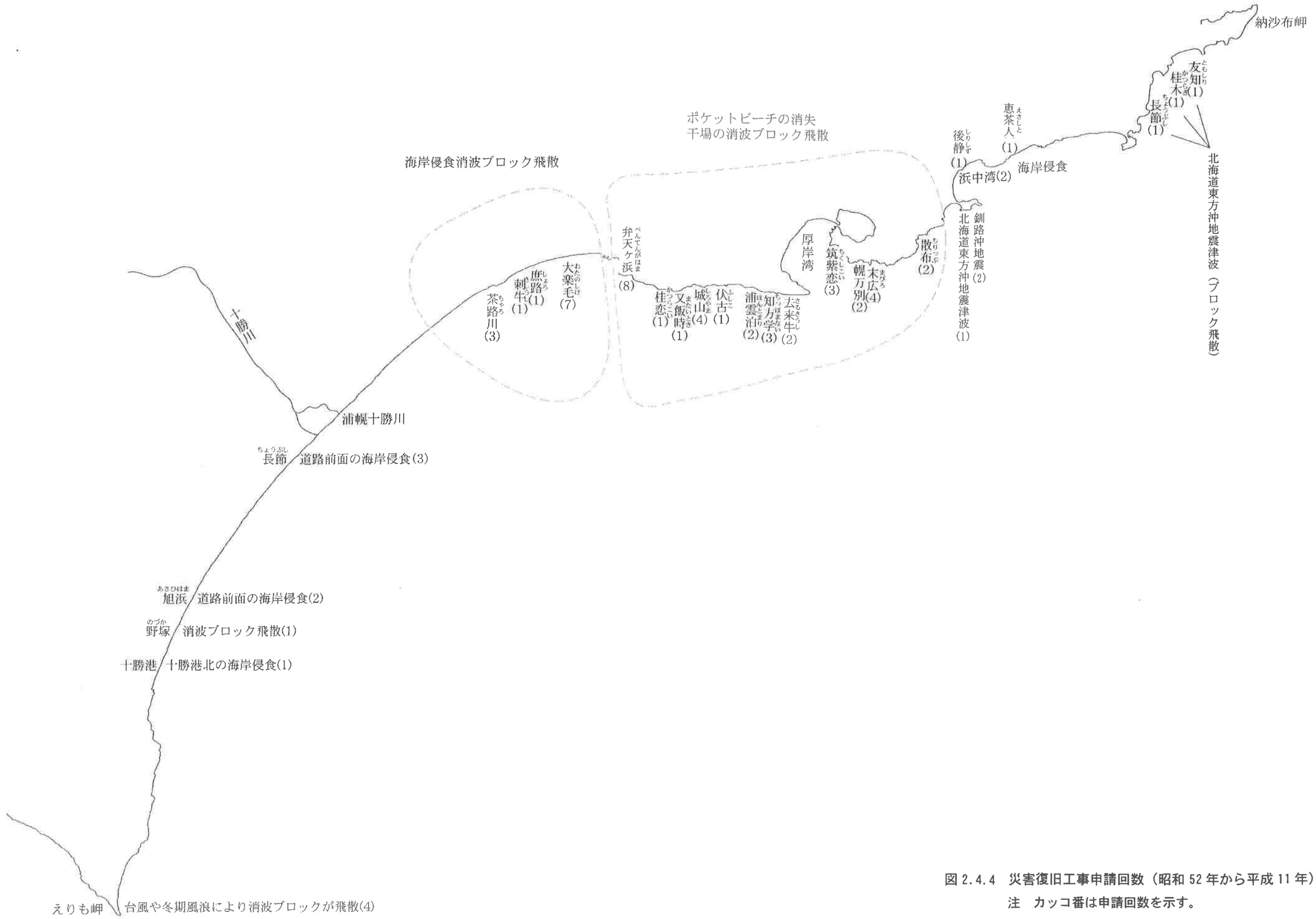

図 2.4.4　災害復旧工事申請回数（昭和 52 年から平成 11 年）
注　カッコ番は申請回数を示す。

2.5 将来の整備の動向

十勝釧路沿岸では、沿岸域の有する大きな可能性に着目し、各種の海洋性レクリエーション施設の整備をはじめ、様々な事業が展開されている。

豊頃(とよころ)町では「自然と産業の調和する豊かなまちづくり」を目指して、漁業振興、観光産業の振興を目的とした「マリンスティ基本計画」が策定されており、えりも町でも渚百選に選ばれた百人浜を中心としたリゾート計画を策定しておる。

また、釧路市では千代ノ浦漁港を中心とした漁村環境の改善のために、用地を造成して多目的広場などを整備する新マリノベーション拠点交流促進総合整備計画が推進されている。

広尾町では、地域の自然やその特性に応じた海浜空間の整備を進め、地域の人々が気軽に海と親しめる広場、集い移行海浜空間を創りだそうとシーサイドパーク広尾が整備されており、今後は民間活力の導入などによる整備を進め、滞在型観光地の形成を図っている。

十勝港

表 2.5.1　十勝釧路沿岸における将来計画・構想

機　　関	名　　称
国、道における将来計画・構想	
国土庁	21 世紀の国土のグランドデザイン
北海道開発庁	第 6 期北海道総合開発計画
北海道	第 3 次北海道長期総合計画
各市町村における将来計画・構想	
釧路市	フィッシャーマンズワーフ構想
釧路市	釧路新マリノベーション構想
豊頃町	マリンスティ構想
広尾町	シーサイドパーク広尾
えりも町	百人浜リゾートパーク基本計画

将来の十勝釧路沿岸に対する住民の意向

十勝釧路沿岸海岸保全基本計画住民アンケートによれば、安全面、環境面については「最も重点をおいて優先的に取り組むべきである」という回答が多く、関心の高さがうかがえる。また利用については、「普通に取り組めばよい」という回答が最も多く、安全、環境を優先した住民の意識がうかがえる。

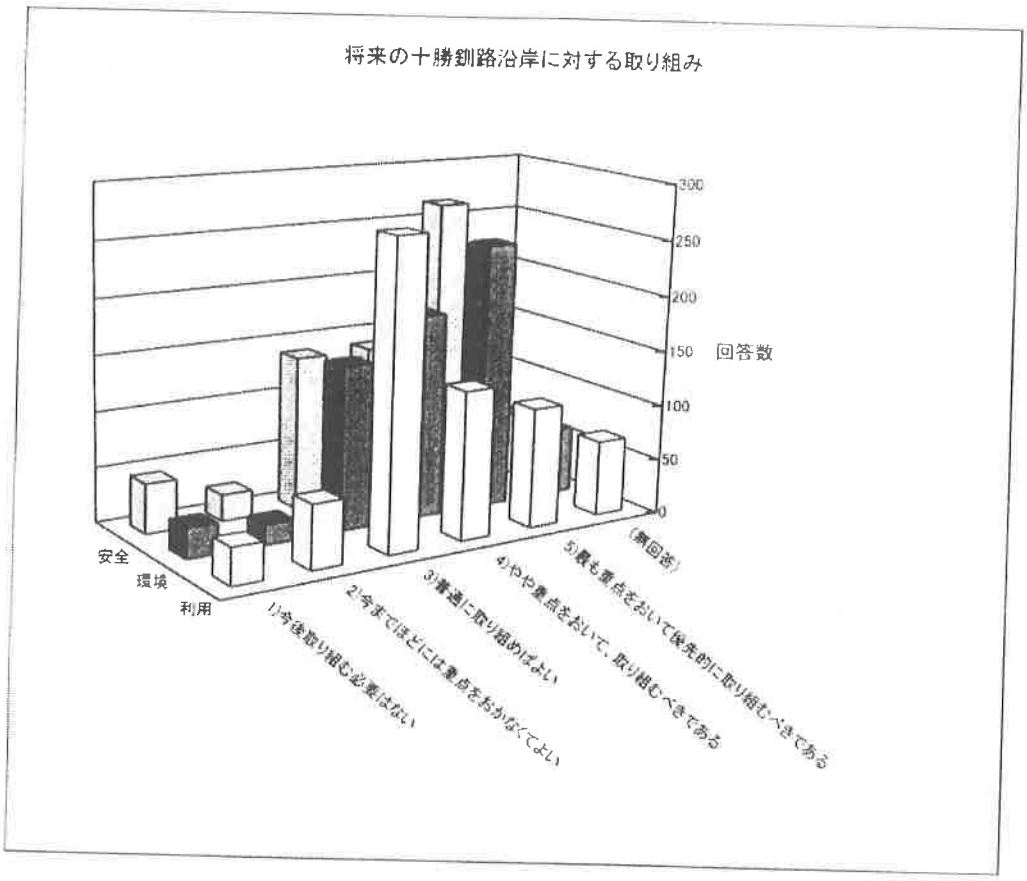

図 2.5.1　将来の十勝釧路沿岸に対する住民の意向
（十勝釧路沿岸海岸保全基本計画住民アンケート；平成 12 年 11 月）

2.6 海岸に望まれる姿

現況分析結果住民アンケート等を総括すると、十勝釧路沿岸域に望まれる姿として次のようなことが挙げられる。

環境保全面からみた望まれる姿

海から砂浜、湿原、原生花園、岩礁海岸までが一体となった環境に、タンチョウ・エトピリカ・ゴマフアザラシなどの様々な生物が生息する多様な生態系

○広い砂浜、岩礁海岸、岬が美しい景観を織りなす海岸
○豊かな原生花園が広がり、水質浄化に重要な役割をはたしている砂浜、干潟、湿原
○エトピリカ、ケイマフリなど貴重な北の海鳥の繁殖地となる岩礁海岸
○ゴマフアザラシが生息する島
○渡鳥にとって重要な生息域・繁殖となる湿原・汽水湖
○ヒブナ等希少種が生息する海跡湖
○ハナサキガニ等固有の甲殻類や魚類が多く生息する海域

表情豊かな青い海、岩礁海岸と岬、広々とした砂浜がコントラストをなす、四季折々の美しい海岸景観

○穏やかさと荒々しさをあわせ持つ青い海
○開放感を感じさせる岬からの景観
○みる人に安らぎを与える広々とした砂浜
○砂浜、海、岩礁海岸が織りなすコントラスト
○日々変化し、四季の移ろいを感じさせる海岸

国土保全面からみた望まれる姿

自然の防災機能を活かした環境に優しい海岸保全

○砂浜と浜崖による天然の消波機能
○岩礁による天然の消波機能
○幅広い樹林帯による飛砂防止機能
○天然の防災機能を補う必要最低限の防災施設
○面的防御による砂浜・ポケットビーチの侵食防止・回復
○ソフト面を重視した津波防災体制強化

利用面からみた望まれる姿

海を畏れ、敬い、愛する心を育む文化の継承

○自然環境教育の機会をつくり、利用者の環境保全の意識向上
○生態系に配慮した観光レクリエーション整備

特色ある自然環境を生かした観光レクリエーション・療養施設等の秩序ある利用

○自然を学び憩い場として広く知られる地域
○安全性の確保を前提とした海域・砂浜での活動・整備
○自然環境と共存した産業振興
○最低限の利用施設の整備による利便性の向上

海岸保全施設の多目的利用

○離岸堤の魚礁効果の利用
○離岸堤背後の浅海域利用による漁業資源開発

3　海岸における課題

3.1　長期的課題

十勝釧路沿岸は、独立した空間として存在しているわけでなく、大小さまざまな関係の中に位置づけられる。沿岸域の今後のあり方を考える上では、地球温暖化による海面上昇や森林が海に与える影響など、広域的な問題もある。

しかし、ここでは、“十勝釧路沿岸域に望まれる姿”を実現する上で検討が必要である、本沿岸域に直接的に関わる以下のような点を長期的な課題として挙げている。

環境保全・国土保全・利用の各々側面が持つ本来の課題

【国土保全面の持つ本来の姿】	安全で安心できる生活の確保と国土の保全
【環境保全面の持つ本来の姿】	優れた自然環境等の保全とより良い環境の創出
【利用面の持つ本来の姿】	快適かつ便利な沿岸域空間の創出

十勝釧路沿岸域における長期的課題の関係

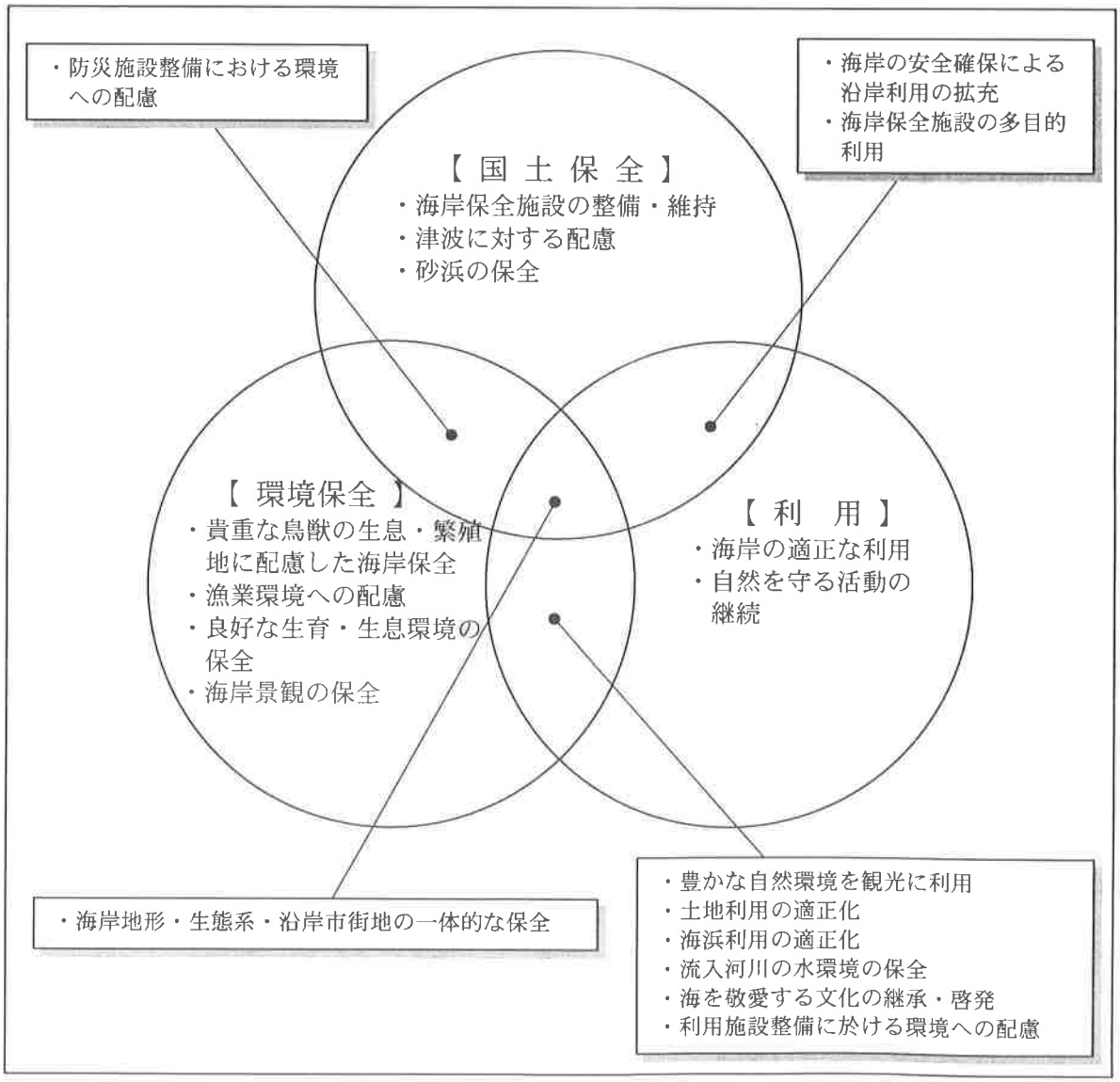

3.2 課題と現状の問題点の総括

当海岸の課題と現状の問題点を総括すると表 3.2.1 のようである。

表 3.2.1 十勝釧路沿岸海岸の課題、現状の問題点総括表

観点	課題	現状の問題点
防護	海岸保全施設の整備・維持	根室市 ・ 桂木、別当賀で海岸侵食が進行している。 ・ 長節、浜松では、海岸背後の宅地を波浪から守る必要がある。
		浜中町・厚岸町 ・ 恵茶人海岸等で海岸侵食が進行している。 ・ 消波堤の波浪減衰効果が十分でない箇所がある。 ・ 海岸に面した低平な市街地を波浪から守る必要がある。 ・ 防潮堤の老朽化（空洞化等）が認められる。
		釧路町 ・ 昆布森地区では高波によりブロックが飛散し離岸堤が低くなった箇所がある。
		釧路市・白糠町・音別町 ・ 白糠町では、海岸浸食により高波が人家近くまで打ち寄せる状況となりつつある。
		豊頃町・広尾町 ・ 野塚の海食崖で海岸侵食が生じている。 ・ 長節で海岸侵食が生じている。 ・ 大津地区については津波の危険性が高い。
		えりも町 ・ 黄金道路（国道 336 号）は、悪天候時には越波により閉鎖されることが多い。
	津波に対する配慮	根室市 ・ 当ゾーンでは津波多発地帯に面している。低平で人口と資産が集中している地域では津波に対する危険性が高い。
		浜中町・厚岸町 ・ 過去に津波による死者を出した浜中町は、津波に対するソフト対策が求められている。
		えりも町 ・ 十勝沿岸、三陸沿岸を波源とする津波が集中する地形であり、過去に被害がでている。漁港・漁村・黄金道路の津波に対する安全性のチェックが求められている。
	砂浜の保全	浜中町・厚岸町 ・ 厚岸町や浜中町霧達布の陸けい島は、微妙な漂砂バランスによって形成された特殊な地形であり、保全が望まれる。
		釧路町 ・ 弁天ヶ浜はかつてポケットビーチであったが海岸侵食が進行している。
		釧路市 ・ 大楽毛海岸の海岸侵食には陸域からの土砂供給量減少が関係している可能性があるため、土砂収支に配慮した海岸保全が求められている。
		浦幌町・豊頃町・大樹町・広尾町 ・ 十勝ゾーンに広がる砂浜海岸の自然の消波機能の維持が求められている。
		えりも町 ・ 百人浜（日本の渚 100 選、日本の白砂青松 100 選）の保全が求められている。

観点	課　　題	現　状　の　問　題　点
環境	貴重な鳥獣の生息・繁殖地に配慮した海岸保全	根室市 ・ 当海岸には日本有数の自然が手付かずで残っており、エトピリカ、ゼニガタアザラシなど貴重な鳥獣の生息・繁殖地となっている。これら貴重種の個体数の減少が問題となっている。
	海岸景観の保全	根室市 ・ 納沙布岬、車石等景勝地が多い。海岸保全施設が景観を損ねている箇所がある。
		浜中町・厚岸町 ・ 優れた海岸景観の保全が求められている。
		釧路町 ・ 昆布森海岸は、道立自然公園に指定されており、自然環境の保全が求められている。
		白糠町 ・ 白糠町では市街地近くまで海岸侵食が進行している。
		浦幌町・豊頃町・大樹町・広尾町 ・ 砂浜の景観保全が求められている。
		えりも町 ・ 襟裳岬の景観の保全が求められている。
	漁業環境への配慮	厚岸町 ・ 蛎の養殖が盛んな厚岸湖では、漁業環境に配慮した海岸保全が求められている。
		釧路町 ・ 尻羽岬では海岸地すべりにより土砂が流出し、ウニ、昆布漁に被害が生じている。
	海岸共生意識の啓発	浜中町・厚岸町 ・ 浜中町では海岸愛護意識の継承が求められている。 ・ 厚岸町は蛎の養殖が盛んであり市民の水質保全への意識の高揚が求められている。
	良好な生育・生息環境の保全	釧路町 ・ 沿岸背後の湿原・低地には、貴重な生物の生息・繁殖地であるため、保全が求められる。
		豊頃町 ・ 海岸に点在する湖沼、原生花園は、水鳥と北海道の天然記念物に指定された植物の宝庫であり、保全が求められる。
		えりも町 ・ 日高山脈襟裳国定公園の自然保護が求められている。 ・ ゼニガタアザラシの生息環境保護が求められている

観点	課　　題	現　状　の　問　題　点
利用	海岸の適正な利用	根室市 ・ 観光客・つり客等が放置するゴミが問題となっている。 ・ 景勝地を活かした観光スタイルが求められている。
		浜中町・厚岸町 ・ 厚岸湾を中心とした蛎の養殖等の育てる水産業に配慮し、新たな開発による環境の悪化（水質等）を防止することが求められている。 ・ 観光客・つり客等の放置するゴミが問題となっている。
		釧路町 ・ 水産業に配慮した利用をなされるよう求められている。 ・ 観光客・つり客等が放置するゴミが問題となっている。
		釧路市 ・ 釧路湿原など自然を利用した観光資源が存在するため、その保全が求められている。
		豊頃町 ・ 原生花園、湧洞（ゆうどう）湖周辺では保全を主眼とした適正な利用が求められている。
		えりも町 ・ 黄金道路の岩礁、百人浜などの自然景観を活かした観光資源の活用が求められる。 ・ 観光客・つり客等が放置するゴミが問題となっている。
	自然を守る活動の継続	えりも町 ・ 町、森林組合、ボランティアによる百人浜の背後地にある植林活動の継続が求められている。

4　海岸の基本方針

4.1　基本理念

十勝釧路沿岸域に望まれる姿および、それを実現するために解決しなければならない課題をふまえ、今後の十勝釧路沿岸域における保全利用は以下の基本理念にもとづき進めていく。

基本理念

十勝釧路沿岸域においては、**“荒々しく青い海に面した岩礁海岸・岬”、“広く美しい砂浜”、“汽水湖・湿原”が一体となった自然あふれる環境が貴重な財産であり、原生花園、タンチョウ・エトピリカ・ケイマフリの繁殖地、ゼニガタアザラシ・ゴマフアザラシの生息地など貴重な生物を含む日本の中でも特記すべき多様な生態系が構成されているとともに、四季折々の美しい海岸景観を形成している。**

これらの優れた自然環境は、観光・レクリエーション資源としても重要であり、沿岸地域の振興を図るための核として位置づけられる。

一方、防災面では、釧路市大楽毛（おたのしけ）海岸から白糠海岸、音別海岸にかけての広い範囲で海岸侵食が進行中であり、一部では砂浜の消失により高波が宅地近くまで打ちよせ危険を増しつつある。また、当海岸の沖合は、北米プレートとユーラシアプレートの接点であるため、20 年から 30 年に一回の割合で津波が発生し、海岸の低地に市街が密集している厚岸町、浜中町では多数の死傷者を出している。また、過去に、チリ沖津波（1960）等外国で発生した津波が当沿岸に被害をもたらした事例もある。

したがって、**十勝釧路沿岸域の保全の基本的な方向は、“北方の動植物の生息・生育する貴重な自然環境を保全する”とともに、“自然の改変を最小にする手法により海岸災害を制御し”、“自然環境と防災の調和した海岸環境の創造”を目指すこととする。**

海岸の標高の低い市街地での津波に対する防御と、海岸侵食の原因の究明及び砂浜の回復を視野に入れた汀線後退阻止を、貴重な自然環境を損なわない方法で行うことが最優先の課題となる。また、海を畏れ、敬い、愛する心を育む文化を次の世代に継承し、当沿岸域の優れた自然環境を後世に受け渡していくことが重要である。

十勝釧路沿岸域においては、様々な課題が残されていることから、これらの解決を図るために地域および関係機関の協力・協同が不可欠である。

道東の貴重な自然環境と調和した

豊かで安全な海岸へ

～ 十勝釧路沿岸海岸 ～

4.2 基本方針

十勝釧路沿岸海岸保全の基本方針は下記の通りとする。

基本方針

「安全」「環境」「利用」の調和した十勝釧路沿岸海岸域の創造のために、次の取り組みを推進する。

1. **十勝釧路沿岸を特徴づけている自然環境の保全と海岸防災の両立**

   十勝釧路沿岸の独特な海岸景観や特有の環境による動植物の生息・生育環境を後世に残し、人と自然との良好な関係を保つため、自然の改変を最小にするような整備手法を検討し、豊かな自然環境と防災の調和した海岸環境の創造を目指す。

2. **沿岸域を越えた広範囲にわたる諸問題への取り組み**

   海岸域で生じている問題は、沿岸の都市化や開発による土砂収支の変化、陸域の植生の変化、農地開発・土地利用変化による河川水質変化などが関係している。このため、流域の広域的な視点に立った検討を行う。

3. **これまでの枠組みを超えた総合的な施策の展開**

   関係する事象が多岐にわたることから、沿岸および地域全体の安全確保、快適性の向上、環境の保全等を推進するため、関係する行政機関とより密接に調整・連携しつつ、十勝釧路沿岸の総合的な施策の展開を図っていく。

4. **行政・住民・企業・団体等の協働・連携**

   行政機関、地域の住民、企業、関係団体とがともに協働・連携し、十勝釧路沿岸の良好な環境や利用の実現に向けて、自分たちの海岸を自らの手で築きあげていく。